



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	イングランドにおけるパートナーシップ型マネジメント主体の現段階：イギリス南西部ノース・デボン生物圏保存地域を事例に
Author(s)	棚橋, 知春
Citation	北海道大学農経論叢, 74, 69-77
Issue Date	2020-12-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/81635
Type	departmental bulletin paper
File Information	07_p69-77.pdf



イングランドにおける パートナーシップ型マネジメント主体の現段階 ー イギリス南西部ノース・デボン生物圏保存地域を事例にー

棚 橋 知 春

Current Stage of Partnerships and Social Inclusion in North Devon's Biosphere Reserve, England

Tomoharu TANAHASHI

Summary

This paper reveals how the characteristics of partnerships and social inclusion have changed. In this paper, we take the example of efforts in North Devon Biosphere Reserve. There are two perspectives to analyze. One is the current state of partnerships in the board. The other is the current state of capacity building of local communities and community involvement. Many of the members of the partnership are selected from the charity voluntary sector in the region. The capacity building and the community involvement are continued in field activities and carried out as an activity to draw interest from the residents. They are also conducted to support the community.

1. はじめに

イギリス、特にイングランドにおいて1980年代以降、地域における経済・社会・環境問題は地方自治体が担うものから、民間企業、そして行政・企業・市民等のパートナーシップによって担われるものに変化してきた。90年代以降、内発型地域再生政策の地域における主体としてパートナーシップ型マネジメント主体と呼ばれる存在が増加、一般化する。ここでいう地域再生には地域における環境、経済、社会問題など多様な課題が含まれている。本稿で扱うパートナーシップ型マネジメント主体とは、柏（2002）によれば、「各種パートナーからなる理事会と専門家集団からなる具体的事業運営を担う事務局との重層構造」を持ち地域再生のマネジメントを行う主体として整理されている。「各種パートナーからなる理事会と専門家集団からなる具体的事業運営を担う事務局との重層構造」という共通点をもつものの、「法人形態はチャリティ団体の資格を獲得した有限保証会社（Company Limited by Guarantee with

Charitable Status）から任意団体に至るまで多様」であり、パートナーシップによる運営に注目した類型であるといえる。地域再生という包括的な課題に対して、イングランドでは90年代中ごろから各種実験的な事業が実施され、試行錯誤が進められ、この中でパートナーシップ型マネジメント主体も活動してきた。上記の柏（2002）によれば、そこでは大きな方向性として住民の主体的参加の促進（community development）とその住民サイドの自律のための主体的力量の育成（capacity building）が目指された。しかし同時に90年代までの農村社会学等における評価の整理から、①農村部においてはパートナーシップに参加する民間営利セクターの存在が希薄であること、②住民側のコミュニティセクターにおける能力・準備不足、③長いタイムスケールの中でコミュニティのモチベーションの維持が困難であること、④コミュニティに参加する社会階層の偏り、⑤自立能力構築の重要性と困難さ、といった課題も提示されている。

同様の動きは、環境問題を扱うグラウンドワー

クという組織にもみられる。グラウンドワークは1970年代後半に誕生した、地域環境の再生を目的とした組織であり、地域住民・企業・行政・各種団体とのパートナーシップを通じて達成しようとしていることが特徴とされている。小山（1999）によれば、その新しさの中身は、①地域内の異なるセクターの代表による合意形成と意思決定とこれを実現するための専門家スタッフの雇用、②環境再生と地域の社会経済問題との関連付け、③組織を通して各種資金を生活現場での事業に直接投資できる回路、④全国ネットワークの存在、⑤彼らが「パワーシフト」と呼ぶ、地域内での活動主体の育成、にあるとされる。

以上は2000年前後におけるパートナーシップ型マネジメント主体の評価である。この時点で将来的に住民らによるコミュニティセクターが主体的・主導的に関わるようにコミュニティの育成が目指されているが、それが実際には短期間で実現することが困難であると指摘されている。一方で、その後もイングランドの地域再生においてパートナーシップ型マネジメント主体が活躍している。そこで本稿ではパートナーシップ型マネジメント主体の特徴や課題とされた点がどのように変化したか、事例調査から明らかにする。より具体的には理事会を中心とする各種パートナーの関係と地域の住民やコミュニティの「主体的力量の育成」について2017年時点における現状から分析する。本稿では、イングランド南西部コーンウォール半島中部のデボン州北部にあるノース・デボン生物圏保存地域（North Devon's Biosphere Reserve, 以下NDBR）における取り組みを事例とする。NDBRはユネスコの指定に基づく環境保全地域的一种であるが、同時にこの地域では1987年から動物文学を題材にした観光を軸とした地域づくり運動もパートナーシップにより進められてきた。このプロジェクトの中ではじめられた取り組みは、その後NDBRでの取り組みとして引き継がれた。このように当地域は環境問題の枠を超えた地域再生へのパートナーシップによる取り組みが長きにわたって取り組まれてきた地域である。なお、本稿は2016年9月に現地を訪問して実施した聞き取り調査とホームページに掲載された資料をもとに基づく。

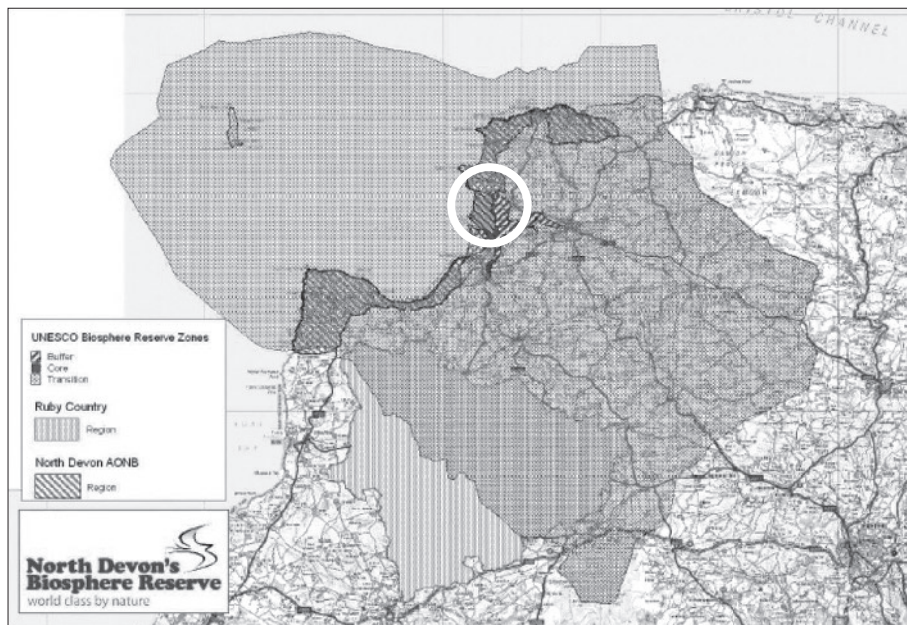
2. 生物圏保存地域の制度概要とノース・デボン

NDBRは、日本では「ユネスコエコパーク」と呼ばれるユネスコの生物圏保存地域（Biosphere Reserve）に指定された地域の一つである。ここでは保護（Conservation）、学習（Learning）、持続可能な開発（Sustainable Development）の三つを重視して、環境とその恵みを受けた生活を維持するための活動が行われている。この生物圏保存地域はデボン州の北部海岸に河口を持つトー川とトーリッジ川という2本の河川の流域、および沖合のランディ島周辺海域を含む。特に両河川が合流する河口部に広がる砂丘は貴重であり重点的に保護がなされてきた。指定エリアは全体で約3,300km²の面積を持ち、おおよそ3割ほどが海洋である。また約15万の人口が暮らす土地でもある。

ユネスコによる生物圏保存地域の取り組みの根拠となる生物圏（Man and the Biosphere）計画は世界規模で人間による環境破壊が進み、人間自身の生存基盤さえも脅かされる中、人間と自然環境の調和のとれた関係を築くための科学的な調査・研究、情報交換を行う国際協力事業である。同じくユネスコが認定している世界自然遺産が顕著な普遍的価値を有する自然地域を保護・保全することが目的であるのに対し、生物圏保存地域は生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生に重点が置かれている。ユネスコはこれを「持続可能な開発のための学習場所」と表現している。

生物圏保存地域は各国の中央政府により推薦され、ユネスコ生物圏計画プログラム内の国際調整理事会（International Co-ordinating Council）を通じて認定される。認定後は地元の地方自治体の管轄内に置かれるが、生物圏保存地域の管理およびその計画においてその意思決定プロセスに地元の各種関係者の積極的な参画を得ていくことが求められている。現在、生物圏保存地域の登録件数は124ヵ国701件（2020年6月現在）である。それぞれの地域は10年ごとに定期報告書を提出し、評価を受けることとされている。

生物圏保存地域世界ネットワーク定款は、世界



第1図 NDBRにおけるゾーニング

注：NDBRの移行地域は内陸から海上まで大きく広がった網掛部分である。緩衝地域、核心地域は白い丸で囲った河口部にある。海岸に沿って広がる網掛部分はデボン北部海岸AONBを示す。内陸部の縦じまの網掛部分は、ルビー・カントリー（Ruby Country）という2001年にBSEからの復興事業が行われたエリアである。

出所：トーリッジ郡議会の相談用窓口（The North Devon and Torridge Consultation Portal）のウェブサイト（https://consult.torridge.gov.uk/events/934/popimage_task_50_ID_138.html, 2020年6月26日アクセス）に一部筆者加筆。

の生物圏保存地域ネットワークに加盟するためのユネスコが定める基本規則であるが、生物圏保存地域へ登録されるためには、この定款の内容を満たしていることが必要である。定款は、生物圏保存地域への登録基準として生態系の豊かさが保全されているか、地域主導の活動となっているか、持続可能な資源利用や自然保護と調和のとれた取り組みが行われているか、将来の活動の継続を担保する組織体制や計画があるか、などの要件を定めている。このほかに生物圏保存地域の定義、生物圏保存地域の果たす三つの機能（保全機能、経済と社会の発展、学術的研究支援）、生物圏保存地域内部のゾーニング（①核心地域、②緩衝地域、③移行地域の3地域とそれぞれの要件）などについて示している。

三つの地域へのゾーニングではそれぞれ以下のように位置づけられる。①核心地域は厳格な保護、長期的な保全がなされる。②緩衝地域は核心

地域保護のための緩衝的地域であり、調査・研究、教育・研修、エコツーリズムなどに利用され、各生物圏保存地域ではこの緩衝地域における利用と保全のバランスを取ったマネジメントをどのようにして実現していくかが重要となる。③移行地域は人が生活し自然と調和した発展を実現する地域と位置付けられ、人が居住し農業や漁業、林業を含む各種の産業が営まれているが、環境への影響を考慮した生活が求められる。核心地域、緩衝地域における環境保全のための規制は各国の既存の法制度を利用して行われる。例として日本では自然公園法、自然環境保全法などの法制度を利用して規制が行われている。

NDBRは1976年にイギリス国内で6番目にこの生物圏保存地域に指定され、2002年に地理的範囲が拡張された。2002年の拡張は、持続可能な生活、所得創出、地元の貧困削減という観点から人類と自然との相互作用を促進する新たなガイドラ

インのもとにイギリスでは初めて行われたものであった。

このNDBRにおける核心地域、緩衝地域、移行地域のゾーニングをもう少し詳しくみていく（第1図）。最も厳格な環境保全が求められる核心地域には、ブラウントン・バロウズ（Braunton Burrows）という砂丘地域が指定された。この砂丘はヨーロッパ最大のもので、野生生物の生息地としてイギリスの法律による「特別科学関心地域（Site of Special Scientific Interest）」やEUの決定に基づきイギリスの国内法で定められる「特別保全地域（Special Area of Conservation）」などに指定されており、先述の通り、研究など限られた目的に限り利用され厳格に保全されている。面積は全体の約0.3%である。

緩衝地域はトーリッジ川のビードフォード（Bideford）より下流、トー川のバーンステープル（Barnstaple）より下流部分を中心にした両河川の河口部に広がる。この地域では自然環境や文化的景観を住民が楽しむことを目的に自然・文化の資源が管理されている。この面積は全体の約1%である。

移行地域は全体面積の99%を占め、デボン州の北側海岸に流出する二つの河川流域の大部分が移行地域に指定されている。また、海上のランディ島を含む海域もこの移行地域に含んでいる。ここでは自然環境に配慮した農業や漁業、歴史的な景観を取り戻す伝統的な方法での果樹栽培などが取り組まれている。

NDBRは以上のようにユネスコの生物圏保存地域として指定され、その中で三つの地域に分けられているが、さらにこれとは別の枠組みであるイギリスの国立公園や特別自然景勝地域（Area of Outstanding Natural Beauty, AONB）という自然景観保護地域にも重複して指定されている地域もその一部に含んでいる。

3. ノース・デボン生物圏保存地域の組織運営

NDBRでの環境保全活動の将来ビジョンや戦略は、ノース・デボン・バイオスフィア・リザーブ・パートナーシップ（NDBRパートナーシップ）が策定している。NDBRパートナーシップは生物圏保存地域の管理・調整に責任を負う組織で

あり、地元の地方自治体によるNDBRへの関与を支援する役割を持つ。これはユネスコの求める枠組みに基づいたものでもあり、NDBRパートナーシップがNDBRのビジョン・戦略を策定し、関連する行動計画通り進めるよう促し、また計画の定期的な見直しをする。NDBRパートナーシップは地方自治体の関係当局や地元を中心とする多くの関係者や学識経験者をメンバーとする（第1表）

（註1）。正メンバー36人、客員メンバー16人の所属は環境保全に関連する団体から地元の漁業者・農業者団体や商工業団体、また非営利組織から政府機関までと大変幅が広いが、最も多いのがチャリティー・ボランティア・セクターからの参加であり、地方自治体が続く（註2）。チャリティー・ボランティア・セクターに区分されている組織も活動内容は、個々に異なる。自然環境保護に属する活動が中心の団体が多いが、このほかにも定年後の世代を対象にする教育活動組織、芸術活動の支援組織、ガーデニングの団体が参加している。このようにチャリティー・ボランティア・セクターとして参加している団体はいずれも「地域内に居住している」という以上の活動目的を持った組織が参加している。「地域内に居住していること」によりNDBRへ関わる組織としては、地方自治体はその役割を果たしているといえる。このメンバーが定めるビジョンに後述のバイオスフィア・チームに作業指針が与えられ、その監督を行う。このビジョンの段階においてコミュニティの重要性が既に明記されている。パートナーシップによるビジョン・戦略策定は、特定分野に焦点を当てたワーキンググループによってサポートされている。このワーキンググループにはパートナーシップのメンバー以外からも広く関係者が集められている。ワーキンググループは集水域管理（Catchment Management）、林業・森林企業（Forestry & Woodland Enterprise）、自然回復エリア（Nature Improvement）、グリーンエコノミー（Green Economy）、海洋（Marine Working Group）、エネルギー（Energy Group）、調査研究（Research Group）、コミュニティフォーラム（Community Forum）の8つがある。

NDBRパートナーシップが策定する方針に基づいて具体化に向けた取り組みを担うのがバイオス

第1表 NDBRパートナーシップの所属組織・団体等別の構成員一覧

組織・団体などの区分	人数	所属組織・団体名など
生物圏保存地域管理者	1人	バイオスフィア・チーム
ローカルエリア・パートナーシップ	4人	ノース・デボンAONBパートナーシップ(2人), ノース・デボン・ネイチャー・インプルーブメント・エリア・グループ(2人)
土地所有者・管理者および海洋関係者	6人 (2)	ナショナル・ファーマーズ・ユニオン(2人), ノース・デボン漁師協会, クリステイー・デボン・エステート, ファーミング・アンド・ワイルドライフ・アドバイザリー・グループ・サウスウェスト, 防衛省
ビジネスサポート	4人 (2)	バーンスタプル商業会議所, 地元農業資材小売業, ノース・デボン・プラス, ノース・デボン製造業協会
大学	5人 (3)	ボーンマス大学, エクスター大学(正メンバー1人, 客員1人), ケント大学, リバプール大学
地方自治体	11人 (4)	デボン州議会(正メンバー2人, 客員3人), ノース・デボン郡議会(正メンバー2人, 客員1人), トーリッジ郡議会(2人), ウェスト・デボン郡議会
その他政府関係者	3人 (3)	トーリッジ郡・ウェスト・デボン郡選出国會議員, ノース・デボン郡選出国會議員, 貴族院議員
チャリティー・ボランティアセクター	12人 (2)	ベアフォード・アーツ, デボン・ワイルドライフ・トラスト(正メンバー1人, 客員1人), コーストワイズ・ノース・デボン, ノース・デボン・バイオスフィア・ファウンデーション(2人), ナショナル・トラスト, バーンスタプル・サード・エイジ・ユニバーシティ, トー・トーリッジ河口フォーラム, タルカ・カントリー・トラスト, ウェスト・カントリー・リバーズ・トラスト, 王立園芸協会
法定機関	6人	デボン・セバーン川河口沿岸漁業保全局, 環境庁, 林業委員会, ナチュラル・イングランド(2人), ノース・デボン・ケア・コミッション・グループ
合計	52人	うち正36人, 客員16人

資料：NDBRのウェブサイト (<https://www.northdevonbiosphere.org.uk/partners.html> 2020年6月26日アクセス)。

注：人数欄のカッコ内の数字，および所属組織欄の斜字は客員メンバーを指す。

フィア・チームである。地元の地方自治体であるデボン州議会により雇用され，調査時点では常勤・非常勤合わせて4人が勤務していた。人数は外部資金の受入状況などにより変動することがある。このチームの役割はいくつかあり，一つは人NDBRの具体的な管理計画を立案し，NDBRのビジョン・戦略に基づいて住民やコミュニティが活動を進める際のコーディネートを行うことである。もう一つはチームが主導する事業の実施である。例としてはタルカ・トレイルと「サイクルウェイ27」というウォーキングやサイクリング用のコース，海岸沿いの歩道など，人々が利用する各種の道の整備を通じた生物多様性の維持がある。加えて訪問者へそこに棲む生物や地域の情報について解説する看板の設置も行う。

このようにNDBRの大きな方針は広く関係者が参加するNDBRパートナーシップでの合意により決められ，バイオスフィア・チームがその実現に向けた活動を行う。一方でバイオスフィア・チーム自身が行う直接的な活動は，NDBRとして指定された面積からみれば限られたものであるともいえよう。ビジョンの実現に向けた活動の多くはバイオスフィア・チーム単独ではなく，地元のコミュニティや組織・団体とバイオスフィア・チームとの連携によって進められる点が特徴的である。

このような形で環境保全活動が行われている背景には，行政の資金不足がある。ユネスコによる規定にあるように生物圏保存地域は地方自治体が管轄することになっているが，イギリスでは地方

の行政サービス全体がかつてに比べ大幅に縮小しており、環境保全に回す予算もまた大きく縮小している。一方で、環境保全など多様な地域課題について分野ごとに活動資金として国営宝くじ基金（The National Lottery Community Fund）や民間の競争的資金が数多く存在している。こうした資金を活用して、地域住民により必要で効果的だと考える活動を自ら実施する地域内の組織・団体が数多く、また多様な分野において存在している（註3）。

4. バイオスフィア・チームによる環境保全の取り組み

(1) NDBRパートナーシップに参加する他団体・組織と連携しての取り組み

さきほど確認したように、NDBRの方針を決定するNDBRパートナーシップには、地域内で活動する他の団体・組織が多く参加している。そのような団体・組織とバイオスフィア・チームが共同して実施する活動について、いくつか紹介する。

路肩の整備（Road Verges）

タルカ・トラストとともにデボン州のスタッフの協力を得て実施している路肩・道路わきの環境整備である。州による整備も行われているが、方法が一律的であり野生動物の生息環境としては適さないことがある。そのため場所に適した方法を地元住民によるコミュニティが決定し管理を行う。これは宝くじ基金から競争的資金を獲得し実施している。

ノース・デボンにおける伝統的果樹園の普及

発泡性の酒であるサイダーの原料となる品種のリングを羊の放牧地の中で、矮化栽培せずに高枝づくりにして栽培するというノース・デボン地域の伝統的な果樹栽培を普及させている。この栽培方法はこの地域特有の景観と環境を生んでおり、野生動物もこの環境を利用して生息している。しかし、リングが高い枝に実をつけることから作業しにくいことに加え放牧地の中に栽植密度を低くして植えるために面積当たりの生産性が低いことから、この栽培方法は縮小していた。NDBRは伝統的な景観の回復や野生動物との共生、地元でサイダーを作る伝統文化の保存などの目的から、この栽培方法の普及活動を行っている。

この伝統的な品種・栽培方法は、EUの補助金の対象ともなっており、これまで5haの面積で新たにリングを植樹した。この一部にはかつて荒地であった土地も含まれる。このリング植樹の実施には専門的な農家だけでなく、新たにこの地域で住宅を購入した移住者がたまたま農地も併せて購入したことをきっかけに栽培を始めたという例もみられる。サイダーに加工する際の搾り器をオーチャーズ・ライブ（Orchards Live）という組織が貸し出しており、学校を会場として各自がリングを持ち寄ってサイダーを作るイベントなどが開かれている。

河川・海など集水域全体に配慮した農業

河川・湖沼の富栄養化対策として、堆肥の流出対策を農家にしてもらうように働き掛けている。農家は敷地内だけでなく、川岸に葦を植え水質浄化を図る取り組みにも参加している。川岸での葦の植栽はデボン・ワイルドライフ・トラスト（Devon Wildlife Trust）が中心となりトーリッジ川、トー川で実施されている。

パールリバー・プロジェクト

デボン・ワイルドライフ・トラストがNDBRを含む複数の団体・組織と協力して実施している。川に住むカラス貝の一種が保護の対象であり、この貝は千個に1個以下という非常にまれな頻度で真珠を作ることもある。その頻度の低さのため真珠を得るという産業価値はないのだが、幼生期にはサケやマスなどの魚に寄生するというユニークな生態を持つ貴重な種である。成体は体長の三分の一ほどが泥の上に出て、残りが川底に埋まっている。寿命は100年ほどと大変長い。最近では40～50年以上の貝しか見つかっていない。これは農業・畜産による川の汚染により新しい世代が育っていないことを意味し、絶滅が危惧されている。また、このプロジェクトは地域の子どもたちの環境教育にも活用されている。

(2) ローカル・ネイチャー・リザーブの支援

NDBRのエリア内には六つのローカル・ネイチャー・リザーブ（Local Nature Reserve, LNR）がある。これは保護の対象となるような野生動植物の生息地で、住民にとっても重要な場所である。法律に基づき地方自治体が指定する自然保護区で、地方自治体が管理を行うが、地元住民を中

心としたコミュニティや環境保全活動を行う組織・団体との共同による管理も可能である。その一つがビードフォード・タウン（Bideford Town）にあるフォード・ウッズ・ローカル・ネイチャー・リザーブ（Ford woods Local Nature Reserve）である。フォード・ウッズ・ローカル・ネイチャー・リザーブでは、1970年代まで動物園があり、閉園後にゴミの不法投棄が相次ぎ荒廃した土地で環境保全の活動をしている。荒れ地は開発会社に取得され、再開発により住宅地に生まれ変わった。その周辺に22エーカー（約9ha）におよぶ広さをもつ在来種のみで構成される半天然林（ancient semi-natural woodland）が残っていた。開発会社は利益を地域に還元することが義務付けられていることもあり、この森林を地元の準自治体（Bideford Town Council）に寄付した（註4）。

地元の準自治体ではこの森をLNRにすることを決定したが、その理由の一つはLNRとして位置づけることで法的に保護できること、もう一つはコミュニティにより管理できるため行政による負担が軽減されることであった。このLNRでは外来種の伐採などを通じて、半天然林としての特徴を維持できるような森の管理を行っている。これらの作業は高齢者や新しく引っ越してきた住民などとの交流の機会としても機能させている。ここでの交流の対象には社会復帰に向けた更生支援の一環として訪れる刑務所の受刑者も含まれている。このような多様な人々との交流を通じて地域内のコミュニティ強化にも役立っている。また、ボーイスカウトの子どもたちがゴミ拾いをするなど教育の場にもなっている。

都市周辺の荒廃した土地では不法投棄が多く、もともと荒廃していたこの森でも国の環境系組織が主催するコミュニティ・デイでは不法投棄された廃車を3台撤去した。きれいに管理されている地域ではその後不法投棄がされにくくなることもあり、こうした活動が進められている。このLNRでは景観維持の観点から、不法投棄防止の標識などではなく目立つフクロウなどの野鳥用の巣箱を設置することで人が管理をしていることをアピールし、不法投棄を抑制しようとしている。

フレミントン（Fremington）LNRはトー川の

湿地を中心にしたLNRである。こちらも開発会社からノース・デボン郡議会と地元の準自治体であるフレミントン・パリッシュ・カウンスル（Fremington Parish Council）に寄付された2カ所の土地で構成され、その管理がLNRへ託された。2008年に土地が寄付され、LNRとしての管理が地域に提案された。この提案は住民のコミュニティでは好意的に受け止められた。理由としてはLNRとなることで工場立地が規制されること、こうした活動に参加することを好む人がいたこと、子どもの教育にもよい影響を与えることが挙げられていた。

LNRを構成する2カ所のうち1カ所は住宅地の近くにある湿地である。ここでは湿地に集まる多様な鳥類の保護に重点が置かれている。この湿地では長年、牛の放牧により森林化が抑えられ、鳥類にとっても棲みやすい環境が維持されてきた。適度なバランスで牛を飼養することで、過剰な放牧による野草の消滅と放置され樹木が繁茂し森林化していくことを防ぎ、草原を維持してきたのである。この適度なバランスを保ち、野鳥が生息できる湿地帯の草原を維持するため、牛の放牧用の柵が設置されている。その費用はゴミ収集の料金の一部を環境保全に利用できる仕組みを用い賄うが、それはLNRを住民組織が管理していることにより可能となっていた。

このようにLNRの形式での管理は地域内のコミュニティが環境保全に主体的に参加しやすいことが特徴である。子どもも大人も参加して、自然との付き合い方を学んでいくことが可能で、こうしたことが地域の魅力の一つになると考えられているといい、子育て環境を選ぶ際のポイントにする人もいるという。また、自然環境の保護だけでなく社会的な問題の解決にも関わっており、LNRの作業に失業者や受刑者など孤立しがちな人々に参加してもらい、社会との接点のきっかけにするという取り組みが行われている。全国規模でチェーン展開する飲食店での従業員のボランティア活動の受け入れも行っている。

（3）野生動物の巣箱設置

このプロジェクトは宿泊施設を通じてその利用者からの寄付を原資として実施された。2種類の野生動物の巣箱の設置が行われている。一つはメ

ンフクロウ (barn owl) の巣箱である。メンフクロウはかつて納屋 (barn) に巣を作りネズミを捕まえることから大切にされていた。しかし機械化を契機とする農地の拡大、農村開発の進展の結果、餌となるネズミの数が減少しメンフクロウの生息数も減少していた。そこで生息数を回復させるための巣箱の設置プロジェクトが行われている。二つ目はネズミに似たヨーロッパヤマメという動物の巣箱の設置である。この動物は水辺に棲み高いところに巣を作る習性をもっているが、巢作りに適した場所が減少していることから巣箱の設置を行っている。

(4) 講習会・学習会

地域住民を対象とした講習会や観察会なども他団体・組織と共同して開催している。自然環境、伝統的な景観を維持する上で重要なものとしては、イングランドの景観に欠かせないヘッジ (hedge) の敷設管理方法の講習会がある。ヘッジとは放牧地の柵としての役割を持つ生垣のことであるが、デボンでは芝や石で覆われた土手の上に木を植える独特の方式で作られている。毎年冬に7割ほどを刈り込む大幅な剪定を行うことで柵としての機能が維持できる。剪定しないと下部の枝の密度が薄くなり家畜の脱走を招くこととなる。またヘッジは小型の野生動物や鳥類の棲み処としても重要である。ノース・デボンはヘッジが他の地域と比べよく管理されているという。このヘッジの敷設はデボンではスティーピング (steeping) と呼ばれる伝統的な技術である。このスティーピングを身に着けたいと思っている人は多く、NDBRで他の団体・組織と共同で実施する講習会では年間数千人が受講している。

このほか、夏の夜間にはコウモリと蛾の観察会を開催している。2016年の観察会では20人ほどの参加があった。蛾はトラップで集めたところ43種類が見つかった。コウモリや多様な蛾の存在は豊かな環境の証であり、地域の環境への学びと意識の向上につながるとして開催をしている。

5. おわりに

ここまでの内容を振り返ると、NDBRの保全に関する計画やビジョン、戦略は、行政機関や地域内のコミュニティ、民間企業など地域内の多様な

関係者によるNDBRパートナーシップによって作られていた。ここには先行研究で示されていた単純な「住民の代表」という肩書での参加者がいない。一方でこのパートナーシップのメンバーは地域内のチャリティー・ボランティアセクターから人数的には多く選出され、このチャリティー・ボランティアセクターは、それぞれ専門とする活動領域をもった組織からの代表として参加していた。

また直接的な保全活動の段階でも、地域内のコミュニティや生物種の保全など特定の領域に強い関心を持つ環境保全団体とバイオスフィア・チームがパートナーシップを組んで実施されていた。地域内のチャリティー・ボランティアセクター間での連携の存在が、ビジョン形成の段階から実際の現場での活動の段階まで幅広く行われていることがわかる。

地域内ではコミュニティや各種の組織・団体による自然環境保護の活動が少なくとも一部の住民にとっては、自然自体でなくその保護活動が「地域の魅力」と捉えられていた。こうした活動を通じた住民の環境への意識の高まり、地域内でのコミュニティの活性化もNDBRの狙いの1つである(註5)。

またバイオスフィア・チームが直接的に実施する取り組みでは、講習会や観察会など、地域住民への情報提供や意識関心の向上を目的とするものが多い。もう少し踏み込んだ具体的な取り組みに関しては個々の現場で生まれたコミュニティを支援するという立場を取っていることが多い。これには財政的な問題もあろうが、コミュニティの育成という観点から積極的に「支援」という立場を取っているといえよう。それぞれのコミュニティの自律や継続、および成長の後押しをしている。また、当然ここでも新たな参加者の取り込みや次の世代の育成などが行われる。

以上のように先行研究の時点では、パートナーシップ型マネジメント主体においては住民の主体的力量が必要とされ、そのために直接的な理事会への参加によってその力量を育成することが求められていた。これは行政・民間営利・コミュニティのパートナーシップ形成が地域再生の欠かせないという認識に基づくものであった。本稿で

扱ったNDBRでは、行政・民間営利以外からの理事会への参加としてチャリティー・ボランティア・セクターが参加しており、このセクターからの理事が理事会の中で最も多くを占めていた。これは地域内で行政や民間営利に属さないコミュニティセクターに属する組織が育成されてきたと評価でき、パートナーシップ型マネジメント主体の課題であった「住民側のコミュニティセクターにおける能力・準備不足」という状況は変化したといえよう。この点において長期的にパートナーシップによる取り組みが行われてきた地域では、パートナーシップ型マネジメント主体で課題とされていた特徴にも変化が起きていた。

付記

本稿はJSPS科研費 JP15H04553（代表 守友裕一氏）の助成を受けたものであり、守友氏を代表とする調査団による2017年9月に行った調査によるものである。また、イギリス在住の小山善彦氏は、調査の設計、現地の各組織への連絡、現地情報の事前提供と解説、同時通訳など全てにわたって準備をしてくださった。さらに本稿の執筆にあたり英語の適切な翻訳のアドバイスもいただいた。ここにあらためて深く謝意を表しておきたい。

註

註1) NDBRパートナーシップに参画する組織名やその他の地域内のさまざまなものの名称にたびたびみられるタルカ (Tarka) とは、ヘンリー・ウィリアムスン (Henry Williamson) による『かわうそタルカ』という動物文学に登場する主人公のカワウソの名前である。物語の中ではタルカが住むトー川とトーリッジ川沿いの地名がたびたび登場する。タルカが生きた舞台を歩くことができるのがこのタルカ・トレイル (Tarka Trail) である。総延長300kmに及ぶトレイル (歩道) の整備をはじめとする観光を軸とした地域づくり運動はタルカ・プロジェクト (Tarka Project) として1987年に開始されている。

註2) NDBRパートナーシップに参画する組織にタルカ・プロジェクト時代からの環境保全に関わる組織がいくつか参加している。そのうちの一つがノース・デボン・バイオスフィア・ファウンデーション (North Devon Biosphere Foundation) である。こ

の組織は非営利団体であり、環境団体、慈善団体としての認証を受けているが、前身は2002年に設立されたタルカ・ファウンデーション (Tarka Foundation) である。タルカ・ファウンデーションはタルカ・トレイルなどを維持・管理するタルカ・カントリー・トラスト (Tarka Country Trust) と緊密に協力してきた。後に、NDBRパートナーシップが示した目的を推進するため、現在の名称に変更された。ファウンデーションの役員もNDBRパートナーシップの中から主に出選されているなど相互に関係性は深い。

註3) この地域では、バイオスフィア・チーム以外にも、デボン北部海岸AONBの事務局に当たるスタッフチームが類似の働きをしている。

註4) パリッシュ・カウンシル、タウン・カウンシルは法律上、準自治体という位置付けであり、行政サービスのうちごく一部の提供を行うにとどまる

註5) ユネスコの定める生物圏保存地域の機能の一つに「経済と社会の発展」があり、ゾーニングにおける一番外側にあたる移行地域を「コミュニティが社会文化的小および生態学的に持続可能な経済活動と人間活動を促進する場所」としていることの反映でもある。

参考・引用文献

柏雅之 (2002) 「イギリスの内発型地域再生政策とパートナーシップ型マネジメント主体－ルール・チャレンジ・イニシアティブの意義と限界を中心に－」『条件不利地域政策の論理と政策』農林統計協会：278-307。

守友裕一 (2019) 「地域の再生とグラウンドワーク (前) 形成と初期の実践」『商学論集』88(1・2)：71-91。

守友裕一 (2019) 「地域の再生とグラウンドワーク (後) 現在の実践活動」『商学論集』88(3)：77-96。

小山善彦 (1999) 「英国のグラウンドワークにみるパートナーシップによる地域再生」『環境社会学研究』5：38-50。

